

令和3年6月27日

加盟団体各位

(一社)日本学生氷上競技連盟  
会長 福田 弥夫

臨時社員総会（臨時代表者会議）の成立と結果について（報告）

平素は当連盟の活動にご協力賜りまして、厚く御礼申し上げます。令和3年6月27日に開催された臨時社員総会は、おかげさまで無事終了し、全審議事項が可決承認されましたのでご報告申し上げます。可決承認された審議事項は以下の通りです。

審議事項1 定款の変更の件

一般社団法人化してから5年が経過し、従前の組織を引き継いだことに伴う課題が明らかになったため、ガバナンス検討委員会に検討を依頼し、その答申に基づいて改正するものです。理事の選出母体の変更、任期の変更など、さらには小規模な加盟団体の負担を軽減するための社員制度の変更がその柱となるものです。なお、次期役員を選任は新しい定款の下で選出されることとなります。

審議事項2 連盟細則変更の件

連盟細則につき、定款の変更に伴い所要の変更を行うものです。

その他

定款及び連盟細則が改正されるに伴い、登録制度に若干の変更が生じます。そのため、今年度の登録は、電子登録システムの準備が完了した段階で開始することといたします。なお、令和3年度の定時社員総会は令和3年7月11日の正午から開催いたします。

以上